

第1部 基調講演

再生可能エネルギーを育てる 地域社会を目指して



～ 講師 **倉阪 秀史 氏** (千葉大学教授) ～

【講師紹介】 千葉大学大学院人文社会科学部研究科教授。1987年から1998年まで環境庁(当時、環境省)に勤務。1998年から千葉大学法経学部助教授。2011年より現職。環境経済論、環境政策論。日本の全市町村の再生可能エネルギーの供給量を推計する「永続地帯」研究を進める。

震災後のエネルギー供給の現状、今後の見通しを踏まえれば、長期的に再生可能エネルギーを育てていくことが必要です。固定価格買取制度によって再生可能エネルギーがどのように広がっているのか、地域経済にどのような効果があるのか、地方自治体がどのように政策を展開しているのかなど、各種の調査結果を紹介しながら、再生可能エネルギーを地域で育てる社会づくりに向けた課題を検討します。

第2部 平成26年度県民提案事業の事例発表

- 消費者啓発コント劇団公演事業・・・特定非営利活動法人いちかわ市民文化ネットワーク
- 高齢者向けリコール製品回収事業・・・消費者行政充実ネットちば

展 示 消費者団体等の活動内容を展示 (詳細は裏面参照)

平成27年**5月29日(金)**

千葉市文化センター(3階)アートホール

千葉市中央区中央2-5-1(千葉中央ツインビル2号館)
TEL.043-224-8211 FAX.043-224-8231

12:30～15:30 (展示ロビーの開場は11:00～)



申込方法

はがきに「消費者フォーラム in 千葉」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加希望者全員の氏名、託児希望を書いて郵送(ファックス・Eメール可)

締め切り

5月15日(金)消印有効

募集人数

約500名(申込先着順)

※申込多数により先着に外れた方にのみご連絡します。

申込・問合先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
千葉県生活安全課消費者安全推進室
TEL 043-223-2292 FAX 043-221-2969
E-mail syouhisya@mz.pref.chiba.lg.jp

参加費
無料

託児
あり

主催

『消費者フォーラム in 千葉』実行委員会・千葉県

実行委員団体紹介およびパネル展示内容 展示ロビー開場11:00～

●パネル展示あり

成年後見人制度

千葉市生活デザイン研究会

高齢者を地域で見守るために

ちば菜の花会

洗濯マークが変わります

柏生活クラブ

「葬儀」と「お墓」についてもっと知りたい

NACS千葉分科会

エネルギーについて～防災の観点から～

千葉県連合婦人会

パルシステムのエネルギー政策“いのちのつながり”を子どもたちに残すために生活協同組合パルシステム千葉

健康食品のトラブルに注意

松戸市消費者の会

正しい判断・ことわる勇気

柏市消費者の会

もっと知ろう!身近な食べ物の裏ワザ

市原市消費生活うぐいすの会

子ども関連のリコール商品アンケート

千葉県消費者団体連絡協議会

子どもの事故に気をつけて!

我孫子市消費者の会

消費者行政の充実に向けて

消費者行政充実ネットちば

“もったいない!”は自分から～自らのごみに責任を～

習志野市消費生活研究会

みんなで考えよう!地球のみらい

生活協同組合コープみらい千葉県本部

安全な生活していますか?

四街道市消費者友の会

●パネル展示なし

消費者関連研究会—いちはら

特定非営利活動法人いちかわ市民文化ネットワーク

千葉県生活協同組合連合会

消費者団体千葉県連絡会



昨年の展示の様子

消費者フォーラムin千葉とは

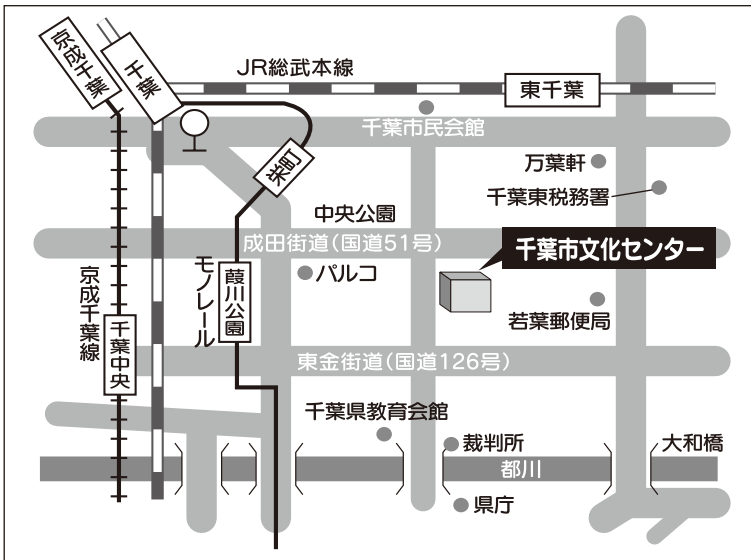
「消費者月間」事業の一環として、県内消費者団体等(19 団体)で構成する実行委員会と県が共同で「消費者フォーラム in 千葉」を開催します。多様化する経済社会の中で、消費者一人ひとりがよりよい消費生活を送れるよう、消費者教育・啓発の一層の推進を図るとともに、消費者団体の日頃の活動成果の発表等を通して、団体相互の交流と連携を図ることを目指します。

会場へのアクセス

千葉市文化センター

千葉市中央区中央2-5-1 電話：043-224-8211

- ・JR 総武線「千葉駅」、京成千葉線「千葉中央駅」より徒歩 10 分
- ・千葉都市モノレール「葭川公園駅」下車徒歩 3 分
- ・JR 千葉駅東口 8 番、9 番バス乗り場から、御成台車庫行き、千城台車庫行き、市営霊園行き、都賀駅行きに乗り、千葉銀行中央支店前バス停下車徒歩 1 分



FAX. 043-221-2969 千葉県生活安全課 行

参加申込書 消費者フォーラム in 千葉

住所	〒	電話	()
申込者氏名	他()名		
託児	【 】人 内訳 ()歳・()歳・()歳	手話通訳	

- * 1 本申込書に御記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。
 2 託児の年齢は1歳以上の幼児とし、本書で申込みした方のみ利用できます。託児料は無料です。(後日詳細をお聞きますので必ず電話番号を御記入ください)
 3 手話通訳が必要な方は「○」印を記入してください。手話通訳料は無料です。